

公共経済分析I

講義ノート7

佐藤主光(もとひろ)

一橋大学経済学研究科・政策大学院

公共政策の公共選択

公共選択論入門

- 政策決定過程を学ぶ
- 市場の選択＝私的選択
- 政策決定＝公共選択
- ジギルとハイド？ ⇒個人は一貫して自己利益を追求

	選択	受益と負担
私的選択	消費者主権	対応
公共選択	集合的選択・強制(選好とのミスマッチ)	対応するとは限らない

政策決定過程

- 公共部門は「利潤最大化」によって動機付けられてはいない
≠ 社会厚生・福祉の最大化
 - 公共部門(国・地方)内のアクター＝意思決定主体
 - －政治家
 - －官僚
 - －有権者・特定利益団体 等々
 - 政治家の目的＝再選・得票率の最大化？
 - 官僚の目的＝既得権益の確保・予算(権益)の最大化
- ⇒政策の規範(公平・効率)からの乖離

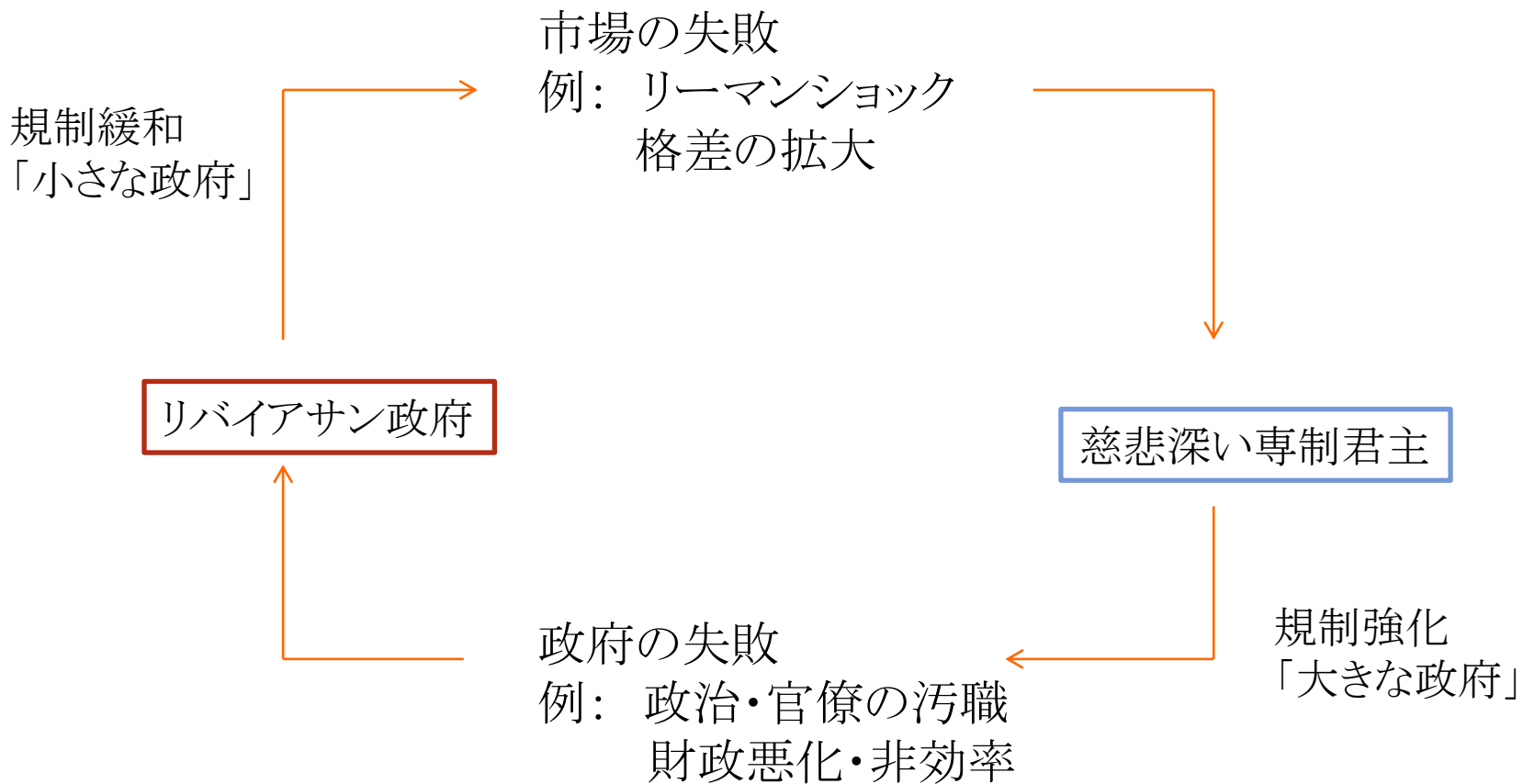
公共選択に関わる利害対立



政府に対する二つの見解

- 政府に対する期待と負担
- 「慈悲深い専制君主」としての政府＝共同事業に従事し、社会的共存の問題を解決するために、また、民主的かつ公平な仕方でそうするために形成された個人の連合」
- 「リバイアサン」(搾取者)としての政府＝「政治家および官僚は、彼らが代理人の役割を想定するとき、聖人にはならない」 ⇒ 公共選択論の視点
- 参考: ケインズ経済学の「ハーベイ・ロードの前提」

循環する政府感？



公共選択(政治経済学)モデルあれこれ

政治構造(体制)		モデル
民主主義	直接	中位投票者定理
	間接	政党間競争＝ダウنز・モデル
独裁的(税収最大化)政府		リバイアサン・モデル
官僚主導型政府		ニスカネン・モデル
多元的政策 決定過程	利権の需要	レント・シーキング
	利権の供給	共有財源問題(「利益誘導政治」)

経済学の視点

○ 規範(あるべき政策)と実証(現実の政策)の区別

交付税	規範	「地方団体が自主的に・・・財源の均衡化を図り・・・地方行財政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資する・・・」(地方交付税法第一条)
	実態	国の政策誘導(公共事業)、地方の財政規律の弛緩
公共事業	規範	社会資本の整備、マクロ経済安定化(景気対策)、地方(圏)の生産性・生活水準の向上
	実態	地方(圏)へのばら撒き、地方の公共事業依存体質の助長

⇒ 現実を実証的に分析し、規範的に評価する

理想と現実

表3. 2 : あるべき政府と実態の乖離

	規範的政府	実態
インセンティブ	社会厚生（公平・効率）の増進	自己利益の追求
政策決定プロセス	単一の主体として選択 ⇒政策間整合性・一貫性	様々な利害当事者が関与
政策へのコミットメント	あり ⇒政策への信認	なし ⇒短期的・事後的視点

表3. 3 : あるべき政策と実際

	規範的観点（理想）	実証的観点（実態）
公共事業	必要なインフラの整備（公共財供給）	建設業・地方への利益誘導
産業規制	独占、外部性等「市場の失敗」への対処	既存企業の保護
福祉	所得格差の是正	福祉のばら撒き

多数決投票

多数決投票

- 直接民主主義 = 政治家・官僚を介在させることなく、有権者が直接、多数決で政策決定

⇒ 政策決定は「民意」を反映

- 政府と有権者との「エージェンシー問題」(利害対立)は捨象

⇒ 多数決投票の「失敗」

	多数決投票の失敗
均衡の有無	「循環投票」 均衡が存在しない？
均衡の効率性	効率条件からのかい離

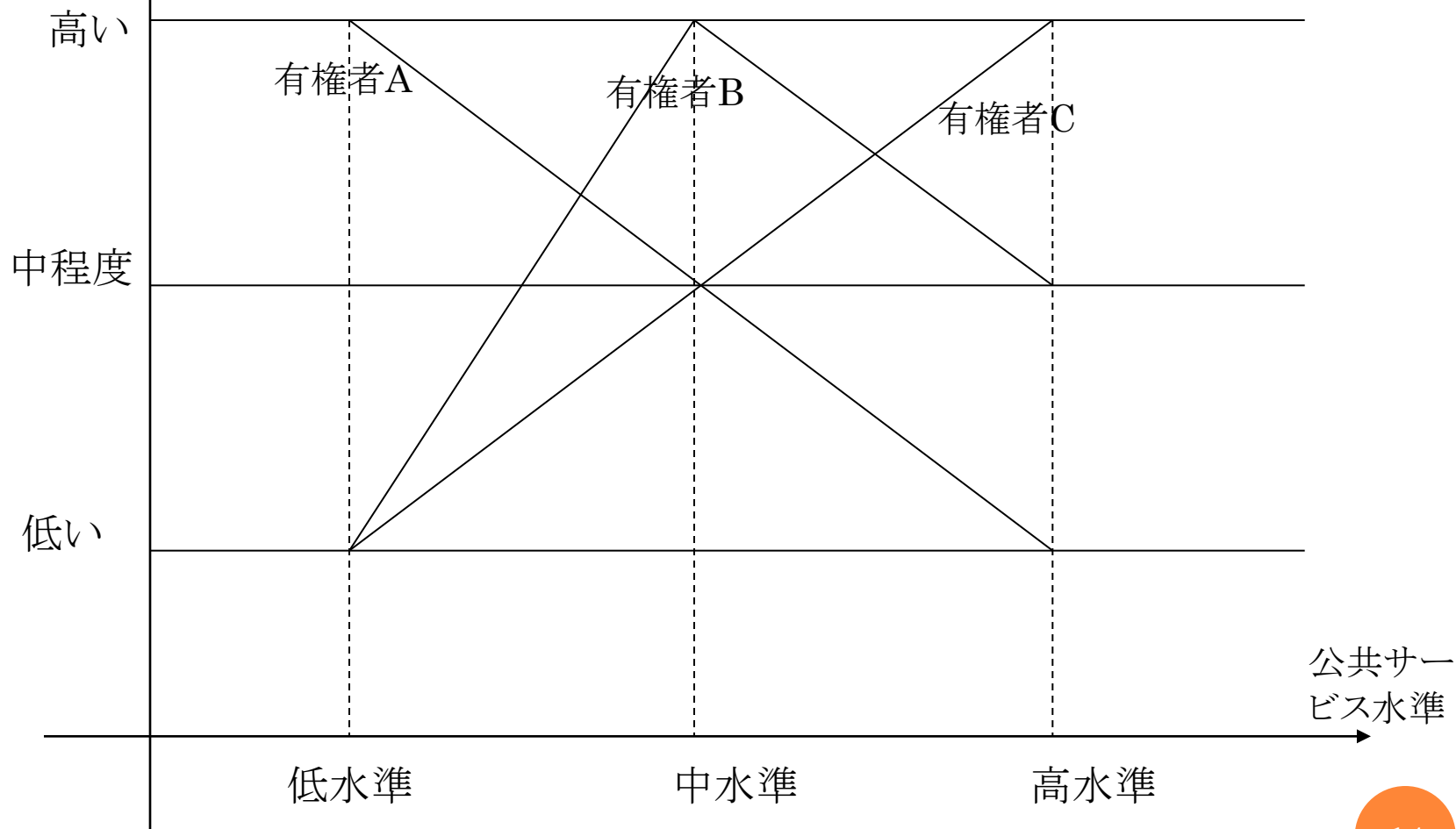
多数決投票モデル

- 前提:
 - 3つの選択肢(公共サービス水準)について3人の投票者の間で多数決投票
 - 2つの選択肢間で投票を繰り返し

⇒ 公共選択 = 他よりも支持を集めた選択肢

- 多数決投票は誰の選好を反映するか? ⇒ 「中位投票者」
- 有権者B = 中水準の公共サービス水準を最も選好 = 中位投票者
- 公共財需要 = 中位投票者のニーズ(選好、租税負担、所得等)を反映
- 民主主義では「ほどほど」が好まれる = 極端な思想は排除

純便益(=便益-負担)
の大きさ

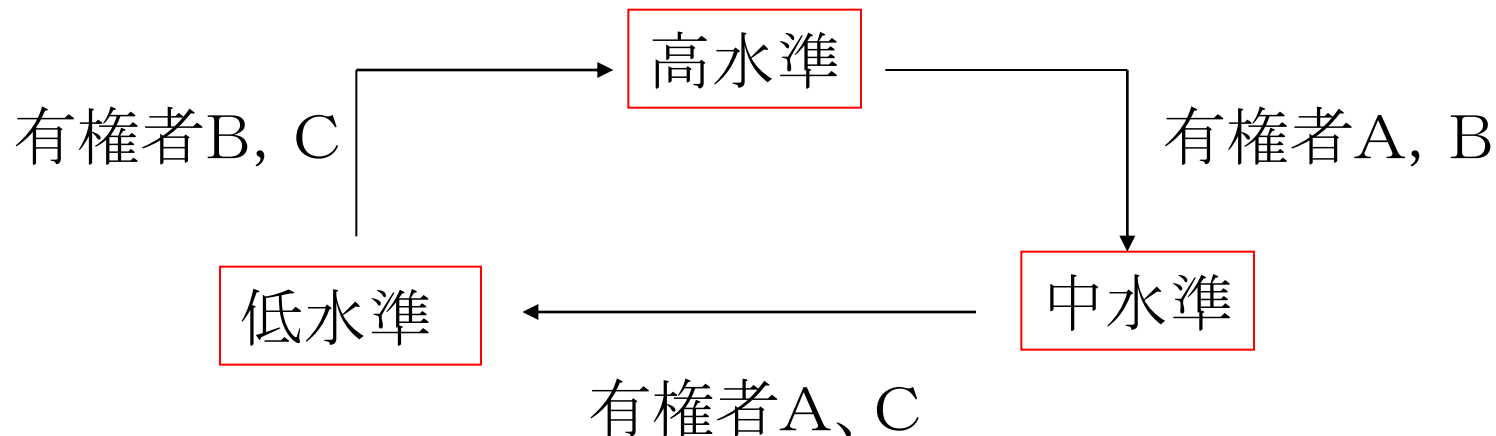


多数決投票の結果

多数決投票の 選択肢	有権者A	有権者B	有権者C
低水準対中水 準	低水準	中水準	中水準
中水準対高水 準	中水準	中水準	高水準

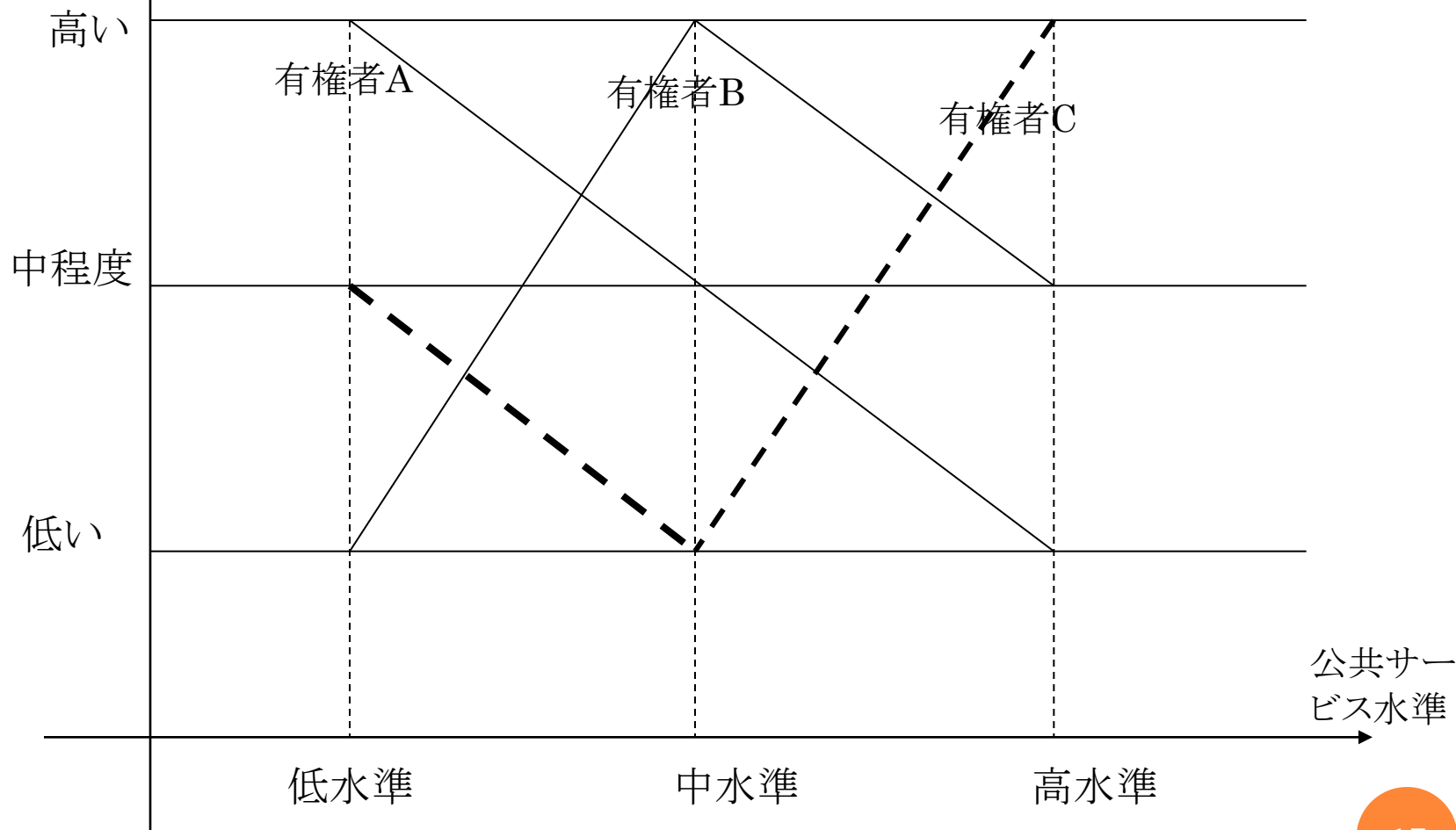
「投票のパラドックス」

- 有権者(C)の選好が複峰型
- 循環投票が発生＝集合的選択は「推移性」(合理的選好の条件)を満たさない
- 多数決投票では政策決定ができない＝「民主主義の失敗」

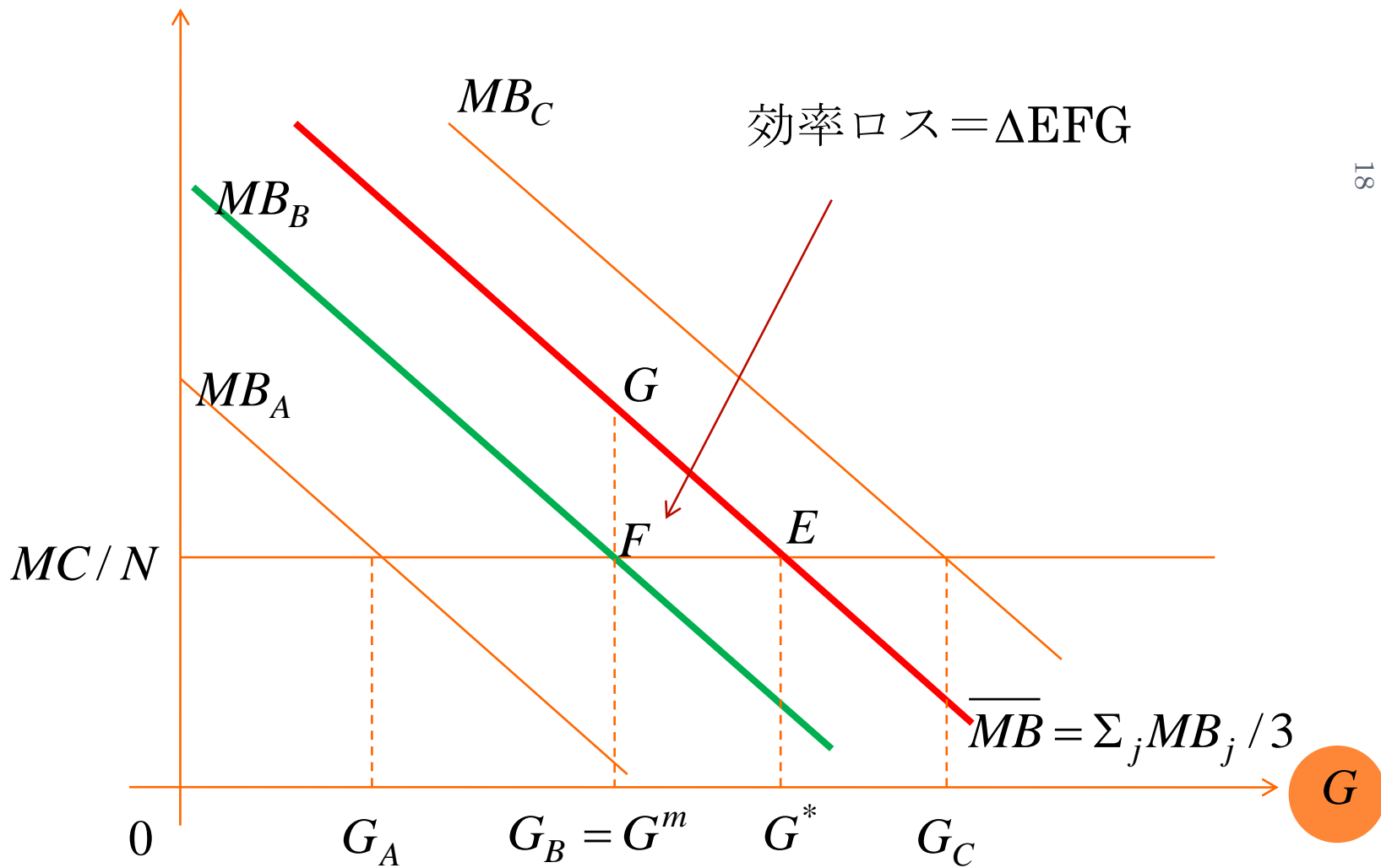


純便益(=便益-負担)
の大きさ

複峰型選好



多数決投票の効率性



多数決投票の効率性(その2)

効率条件
= サミュエルソン条件

$$\sum_j MB_j = MC$$

均衡条件
= 中位投票者定理

$$MB_B = MC / N$$

○ 効率条件 ≠ 均衡条件



一般化

⇒ 多数決投票は効率条件を一般に満たさない

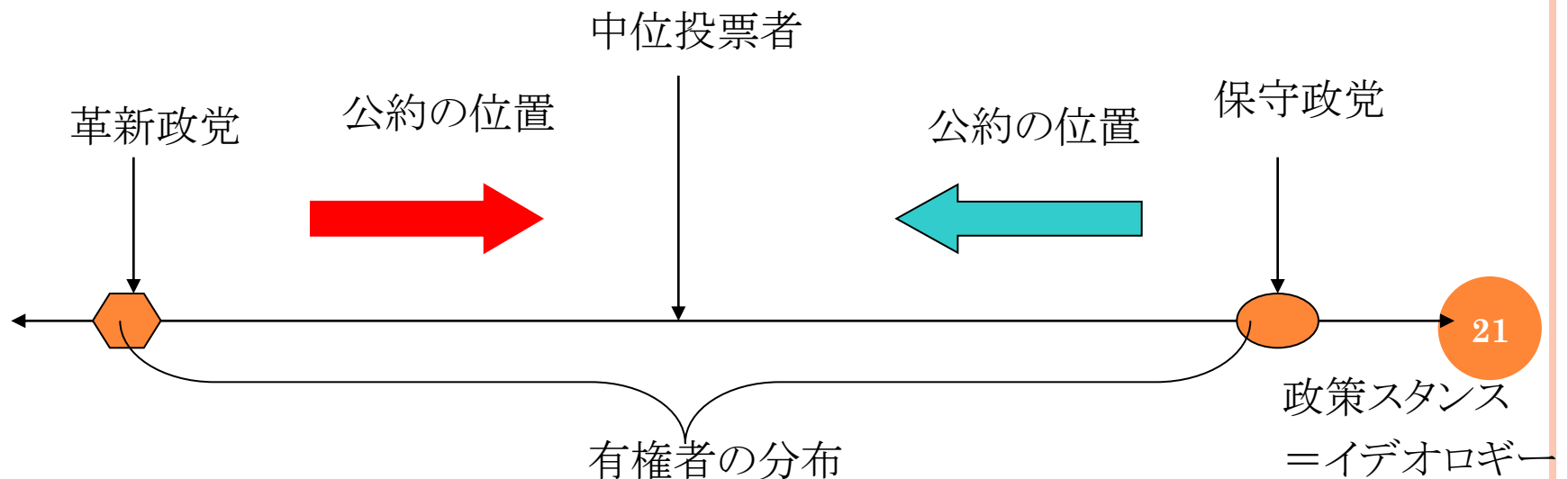
$$MB_m = p_m \equiv \theta_m MC$$

中位投票者の負担割合

代議員制と政党間競争

ダウنز・モデル

- 「中位投票者定理」の間接民主主義＝代議制への拡張
 - 政党間競争＝政権獲得のため各政党は「議席数の最大化」を図る
 - 有権者は政党の政策(公約＝マニフェスト)に応じていずれかに投票
- 「二大政党」モデル



高齢化と中位投票者

- 少子高齢化＝「中位投票者」が高齢層に
 - ⇒ 政党は高齢者にアピールする政策で票を獲得
- 社会保障(年金・医療、介護)の拡充・若年層の負担増
- 教育・雇用政策の遅れ
 - ⇒ 世代間格差の拡大
- 財政赤字是正のための負担増(消費税増・給付カット)を高
齢者には求めにくい

例: 後期高齢者医療制度(「捨てられる」のは老年世代か若年
世代か?)

後期高齢者医療制度は廃止

厚生労働省

- 後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消する制度とする
- 市町村国保の広域化につながる見直しを行う
- 平成22(2010)年の夏を目途に、新たな制度の基本的な方向について中間的なとりまとめ
- 平成25(2013)年4月を目途に新たな制度の施行

世代会計

寿命 (例: 80歳)

$$\sum_{s=2008}^{D+T} (1+r)^{-(s-2008)} (t_s^T - g_s^T)$$

現代世代のこれまでの
受益と負担

現代世代の将来の
受益と負担

T年生まれの世代の
s年の純税負担

時間

$$\sum_{s=T}^{2008} (1+r)^{2008-s} (t_s^T - g_s^T)$$

将来世代の将来の受益と負担

$$\sum_{s=T}^{D+T} (1+r)^{-(s-2008)} (t_s^T - g_s^T)$$

T年生まれ

2008年 = 評価する時点



$$\sum_{s=T}^{2008} (1+r)^{2008-s} (t_s^T - g_s^T) + \sum_{s=2008}^{D+T} (1+r)^{-(s-2008)} (t_s^T - g_s^T) = N^T$$


T年生まれ現代世代の
生涯純税負担現在価値

$$\sum_{s=T}^{D+T} (1+r)^{-(s-2008)} (t_s^T - g_s^T) = N^T$$

T年生まれ将来世代の
生涯純税負担現在価値

世代会計

- 政府の長期的予算制約式

$$\sum_T N^T = B_{2008}$$


現存世代の将来純負担額の現在価値
+ 将来世代の将来純負担額の現在価値 = 政府の純負債額

- 仮定: 財政破綻はない
- 現在世代の純税負担 ↓ ⇒ 将来世代の純税負担 ↑
- 世代間「ゼロサム・ゲーム」の様相

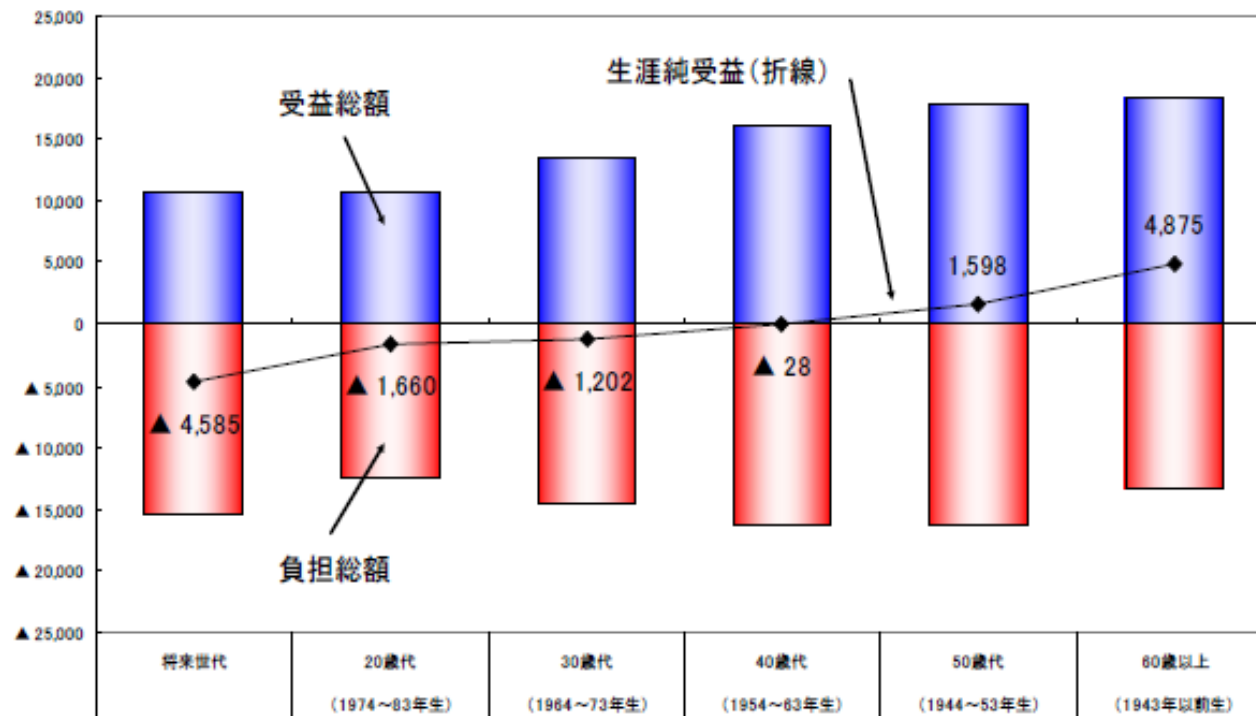


世代会計

(2) 世代間の不公平拡大

現行制度を維持した場合、若い世代ほど負担超過が拡大すると推計されています。

(一世帯当たり、万円)



(出典)内閣府「平成17年度版 年次経済財政報告」

鈴木亘「若者が損をする宿命？」

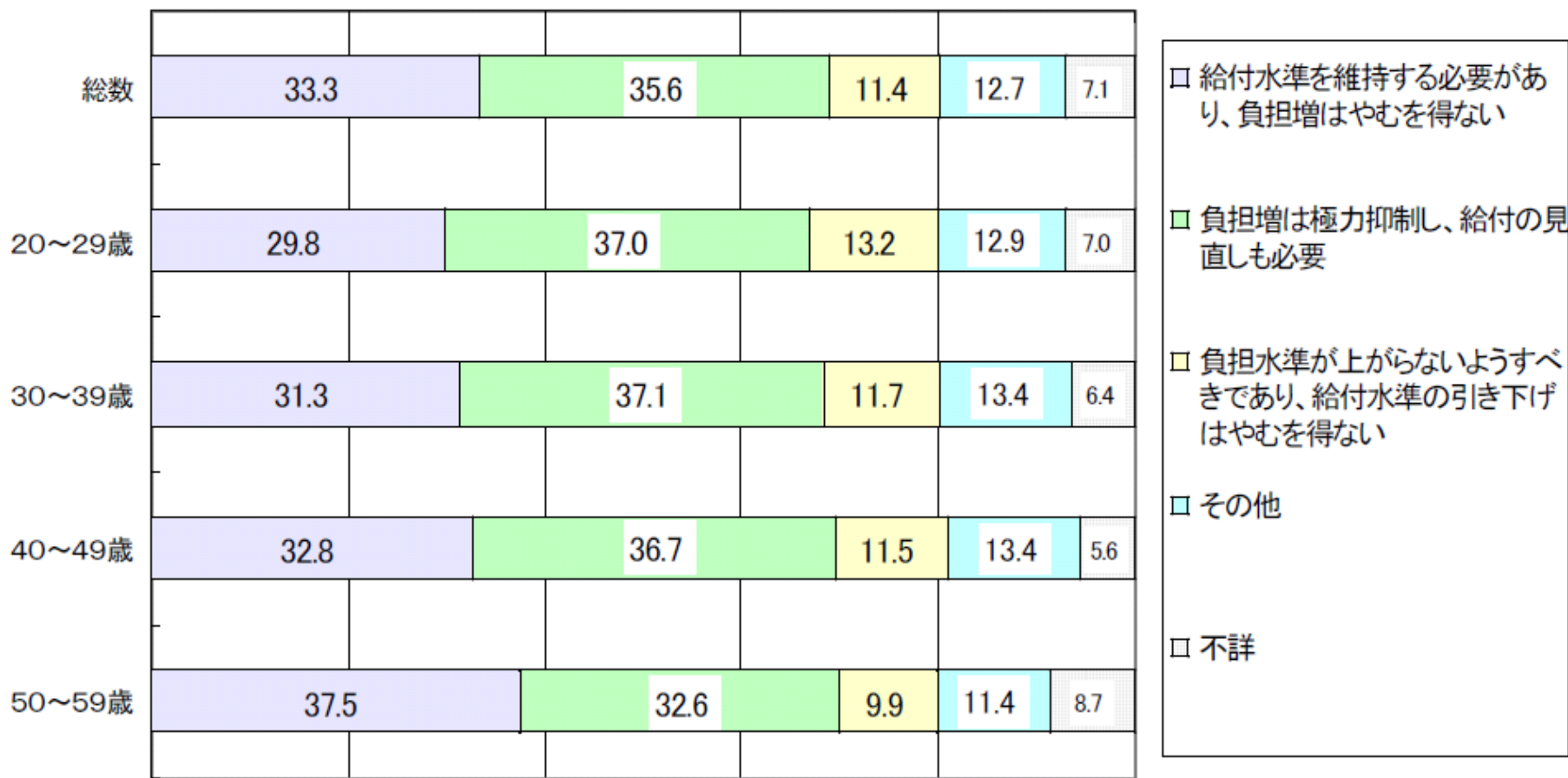
週刊ダイヤモンド20094月4日号

給付－負担	万円			
生年	年金	医療	介護	全体
1940	3,100	1,450	300	4,850
45	1,760	1,180	260	3,200
50	780	930	190	1,900
55	250	670	130	1,050
60	-200	520	50	370
65	-590	380	0	-210
70	-970	260	-40	-750
75	-1,290	130	-80	-1,240
80	-1,610	-40	-120	-1,770
85	-1,880	-240	-150	-2,270
90	-2,120	-410	-180	-2,710
95	-2,290	-480	-210	-2,980
2000	-2,420	-620	-230	-3,270
05	-2,510	-720	-250	-3,480



世代間で支えきれるか？

図21 年齢階級別にみた社会保障の給付と負担の関係について



- 給付水準を維持する必要がある、負担増はやむを得ない
- 負担増は極力抑制し、給付の見直しも必要
- 負担水準が上がらないようすべきであり、給付水準の引き下げはやむを得ない
- その他
- 不詳

出所:平成16年社会保障を支える世代に関する実態調査報告書

リバイアサン政府

政府の失敗

- 理想的に機能すれば、「神の見えざる手」に導かれて市場は「効率的」な資源配分を実現するように、政府も理想的であるならば、規範的に望ましい政策が政治的にも選択されていくことになるだろう。
- しかし、市場が理想的に機能するための条件が現実には満たされないことが「市場の失敗」をもたらすように、政府が理想的に振舞うための条件（インセンティブ、一貫性、コミットメント）が満たされないため、現実には「政府の失敗」が発生している。

⇒政府と有権者との間の利害関係のかい離

- ただし、「市場の失敗」が即、政府の介入を正当化しない（十分条件ではない）ように、「政府の失敗」は市場の「自由放任」を正当化するわけではない。

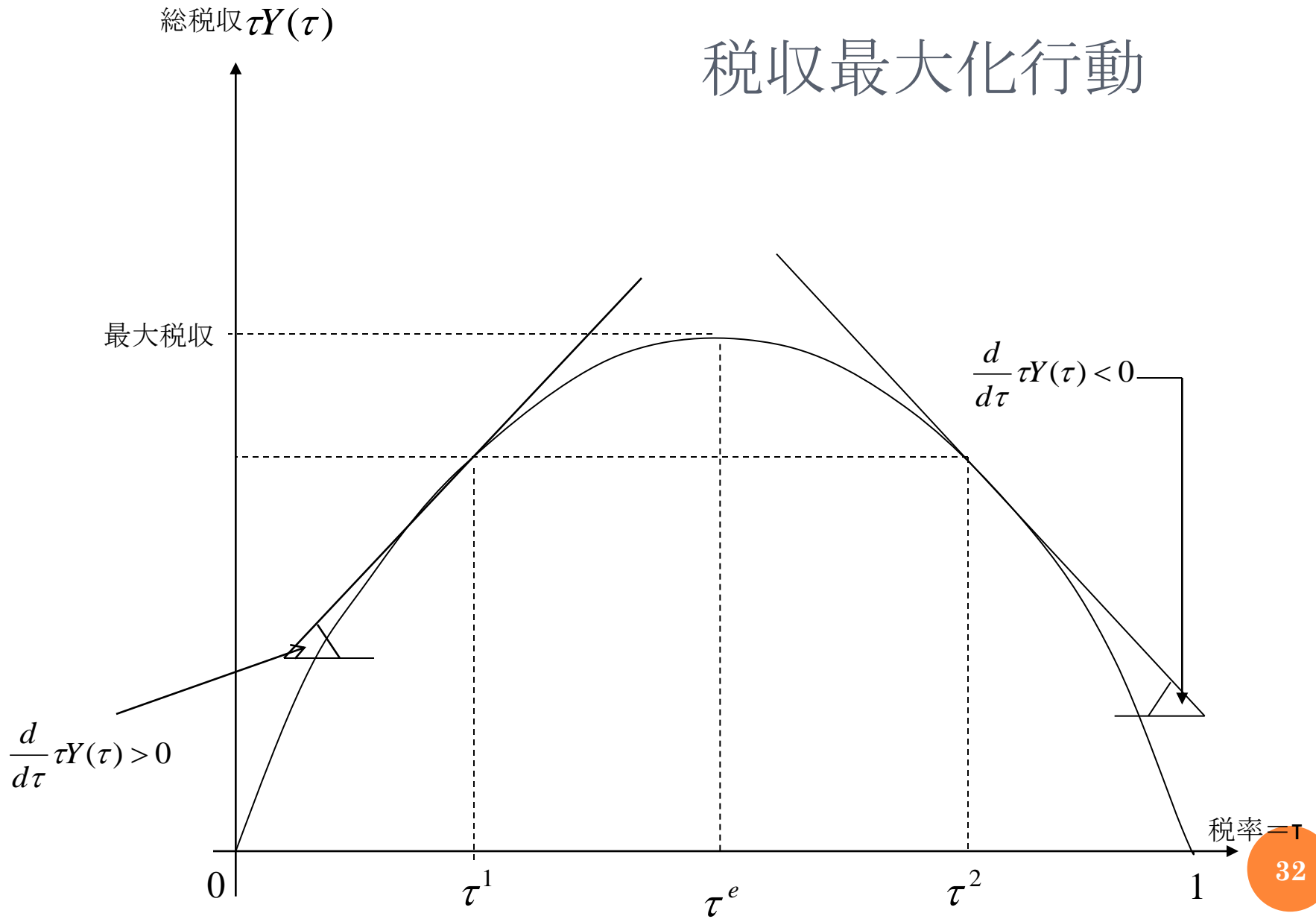
「リバイアサン」仮説

- 「利己的主体」としての政府
 ⇔ 市民(国民)の福利厚生

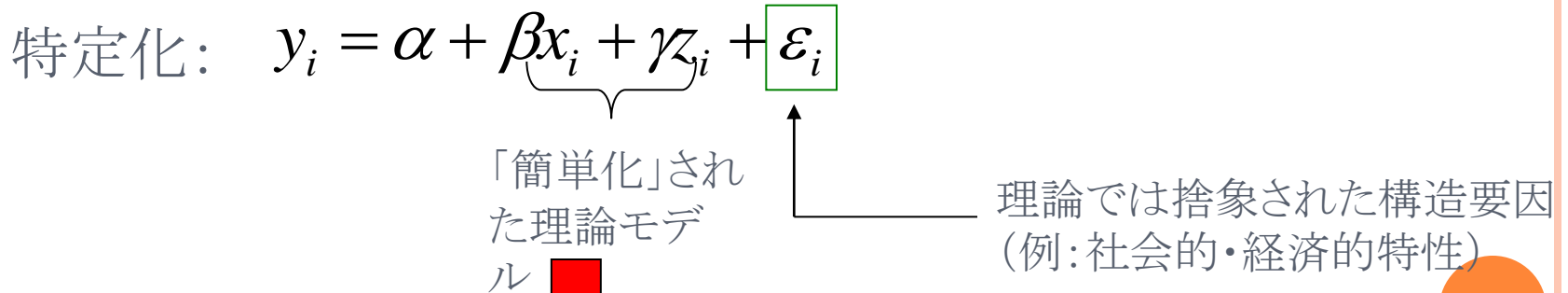
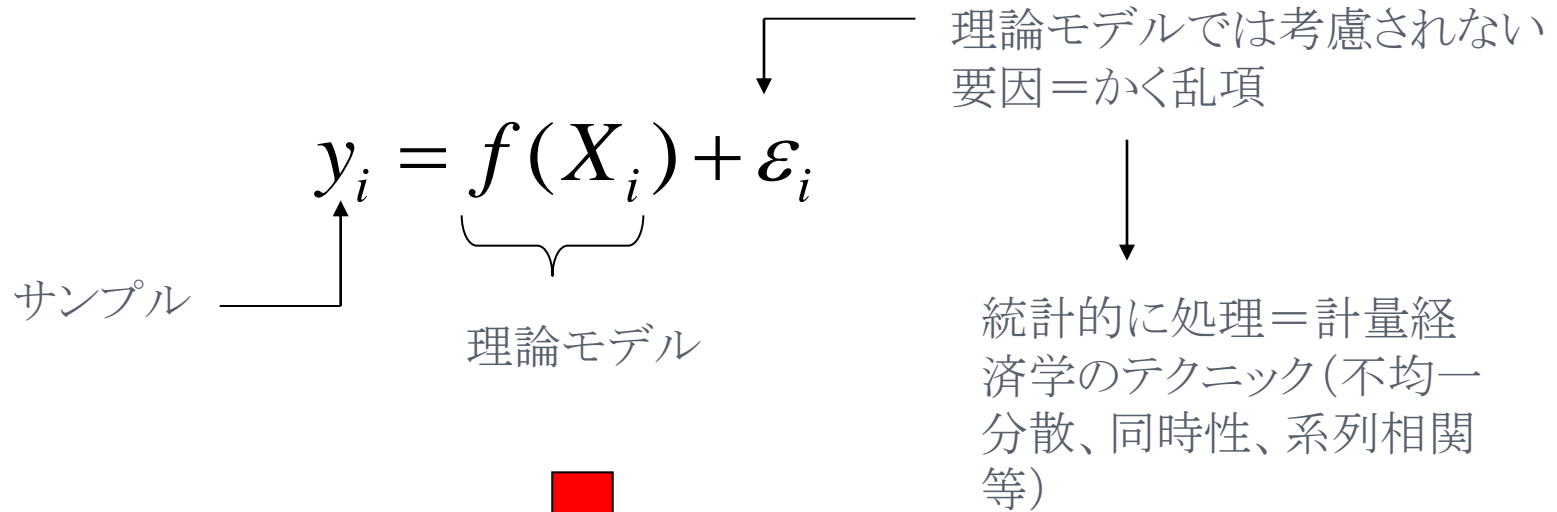
留意: 税収は国民に還元されない

- 政府の目的関数 = 税収最大化 \neq 国益(社会厚生)
- リバイアサン政府への対処 = 政府間競争の喚起
 参考: Voice and Exit
- リバイアサンを抑えるための「地方分権」 = 競争を通じて課税権に制約
- 企業の価格支配力を抑えるための競争政策に類似

税收最大化行动



理論と実証



パラメータ(=α β γ)の推定

1980 年前
後のデータ

TABLE 6—ESTIMATED REGRESSION EQUATIONS

(a) World Sample							
(1R)	$G' = 0.8$	$- 2.0R^*$	← 集権度 = 国税収比率				$R^2 = .16$
	(1.3)	(2.8)					
(1E)	$G' = 0.6$	$- 1.9E^*$					$R^2 = .26$
	(1.6)	(3.8)					
(2R)	$G' = - 1.9$	$+ .0003Y^*$	$- .004P^*$	$+ .001U$	$+ 0.6I^*$	$+ 0.1R$	$R^2 = .78$
	(3.7)	(5.0)	(2.8)	(0.4)	(2.5)	(0.2)	
(2E)	$G' = - 1.9$	$+ .0003Y^*$	$- .004P^*$	$+ .001U$	$+ 0.6I^*$	$+ 0.1E$	$R^2 = .78$
	(4.6)	(5.2)	(2.9)	(0.4)	(2.7)	(0.3)	
(b) Industrialized Countries							
(1R)	$G' = - 0.3$	$- .07R$					$R^2 = .001$
	(0.5)	(0.1)					
(1E)	$G' = - .003$	$- 0.5E^*$	← 集権度 = 国支出比率				$R^2 = .04$
	(0.0)	(0.8)					
(2R)	$G' = - 1.8$	$+ .0004Y^*$	$- .005P^*$	$- .007U$	$+ 0.7I$	$+ 0.4R$	$R^2 = .57$
	(2.3)	(3.0)	(3.1)	(1.2)	(1.8)	(0.5)	
(2E)	$G' = - 1.9$	$+ .0004Y^*$	$- .005P^*$	$- .007U$	$+ 0.8I^*$	$+ 0.4E$	$R^2 = .57$
	(2.6)	(3.2)	(3.2)	(1.3)	(2.3)	(0.7)	
(c) Developing Countries							
(1R)	$G' = - 2.2$	$+ 0.9R$					$R^2 = .02$
	(1.8)	(0.7)					
(1E)	$G' = - 1.5$	$+ 0.3E$					$R^2 = .004$
	(1.9)	(0.3)					
(2R)	$G' = - 2.9$	$+ .0004Y$	$+ .0003P$	$+ .004U$	$+ 0.4I$	$+ 1.0R$	$R^2 = .59$
	(2.2)	(1.6)	(0.1)	(0.5)	(1.2)	(0.7)	
(2E)	$G' = - 2.7$	$+ .0004Y$	$+ .0002P$	$+ .004U$	$+ 0.5I$	$+ 0.7E$	$R^2 = .59$
	(2.9)	(1.6)	(0.1)	(0.5)	(1.6)	(0.8)	

Note: The numbers in parentheses below the estimated coefficients are the absolute values of the associated *t*-statistic. An asterisk indicates that the estimated coefficient is statistically significant at the .05 level (using a two-tail test); *Y* = income per capita in U.S. dollars for 1977; *P* = population (in millions); *U* = percentage of population living in urban areas; *I* = intergovernmental grants as a percentage of total government general revenues.

理論と実証(その2)

- 実証的(計量経済)的には、「リバイアサン仮説」が検証されたわけではない
 - 帰無仮説 = 集権化は政府の大きさに影響しない
 - 対立仮説 = 集権化は政府を大きくする
- 帰無仮説が「棄却」されない(「受容」される)

⇒ では政府は「慈悲深い」?
- 慈悲深い政府が検証されたわけでもない
 - 一つの仮説が検証できないことは他の仮説が正しいことは意味しない

官僚モデル

官僚モデル(ニスカネン・モデル)

- 官僚へのイメージ

(i) 良識あるエリート＝長期的視野をもった政策立案

(ii) 勤労意欲なし

(iii) 政治家・国民を実質的に支配、自己利益を増進

(iv) あらゆる任務に対して忠実

ニスカネン・モデル

ニスカネン・モデル

- 前提条件
 - 議題(政策案)は官僚が提示
 - 政治家は官僚からの提案を(1)承諾するか(2)拒否するかを選択
- 拒否＝現状維持
- 政治家＝プリンシパル⇔ 官僚＝エージェント
⇒利害対立
- ポイント:官僚が議題設定の権限を持つ＝agenda setterとしての官僚 ⇒ 循環投票(多数決投票)のパラドックスを回避
- 政治主導＝議題設定は自由? ⇒ 多数決投票のパラドックス＝政策決定ができない?

図4. 3 ; Agenda setting power

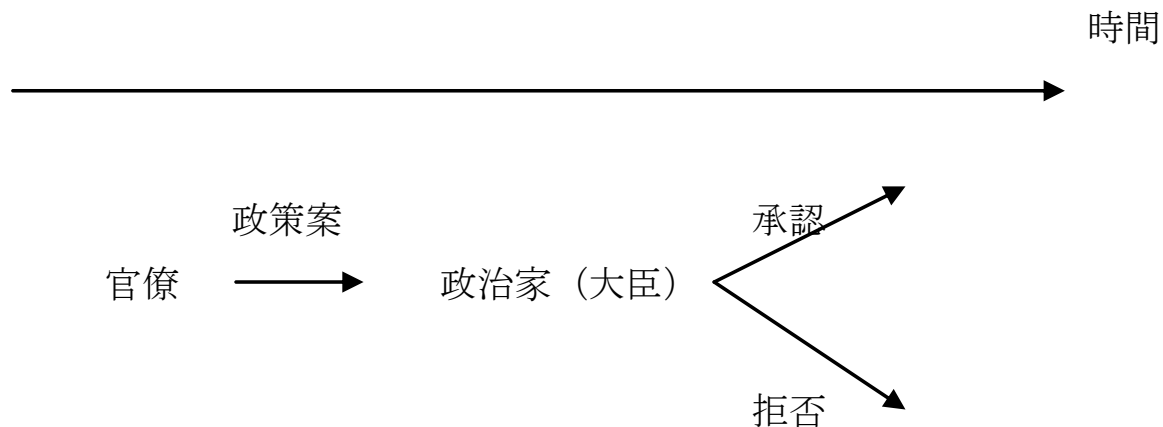
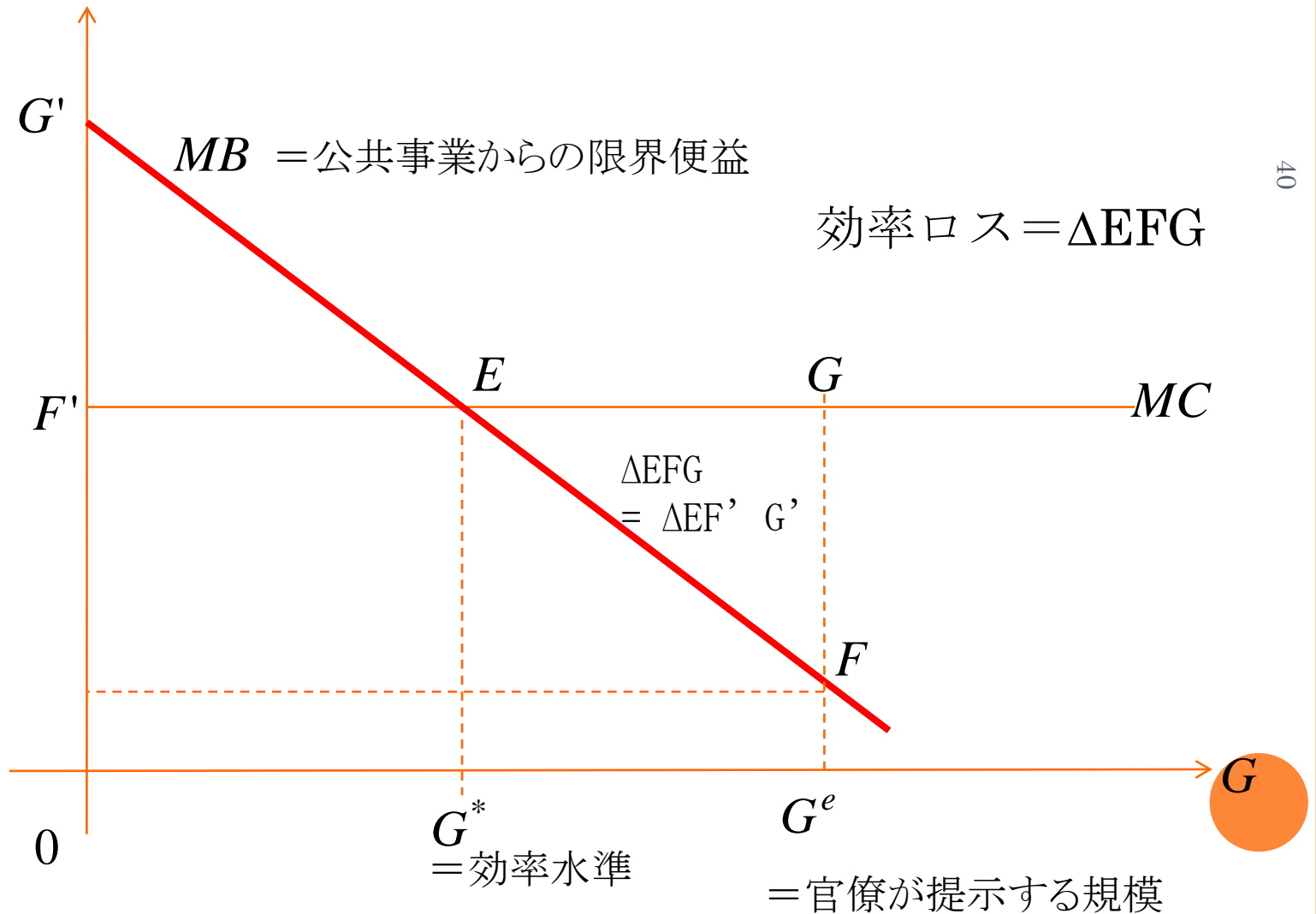


表4. 5 : 官僚の予算最大化行動

事業規模	便益	純便益	事業中止	
10 億円	30 億円	20 億円 =30-10	0	
50 億円	80	30 =80-50		政治家 (有権者) にとって最適
100 億円	100	0 =100-100	0	官僚の提案 ⇒政治家承認
150 億円	120	-30 =150-120	0	

ニスカネン・モデル



官僚の影響力の源泉

- 「政策は政治家の先生方が決められること」
 - ⇒ 実際に政策決定をしているのは政治家(=有権者の代理人)
 - ⇒ 政策議題・政策案(A案、B案..)を提示するのは官僚
- 政策通(専門家)としての官僚
 - ⇒ 政治家と官僚間の情報(知識)の非対称性
- 官僚は議題・政治家に提供する情報を操作することで政治に影響力を行使
 - = 予算最大化・既得権益の擁護
- 対策としての情報開示・政策評価

多元主義的政策決定モデル

政策決定過程の分散化

- 財政学(公共経済学)の規範分析:政府は

- ①「慈悲深く」=効率・公平(社会厚生)を追求
- ②一旦決めた政策にコミット=事前最適を追及(=ゲームの「先手」として振る舞い)
- ③単一の意味決定主体として行動

することが「仮定」

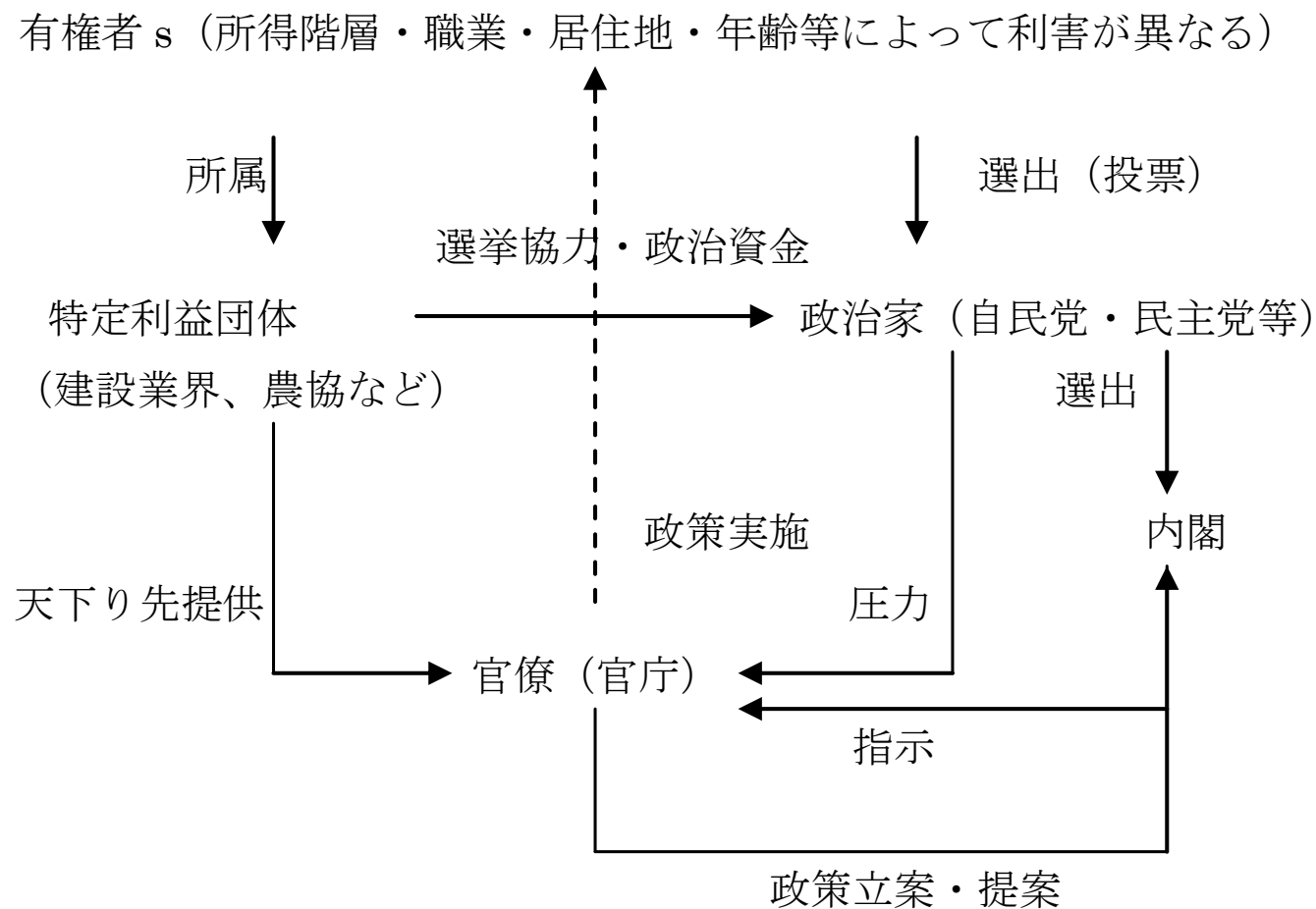
- 単一の意味決定主体⇒

- ①政府の予算制約(=長期の財政収支)に責任
- ②利用可能な全ての政策(税・支出)を調和=政策の「最適化」

⇒財政の持続可能性を確保

- 現実の政府=多様な利害当事者が介在

図3. 2 : 公共政策のステイク・ホルダー (利害関係者)



「多元主義」的政策決定プロセス

- 中央政府の権限は「一元構造的」ではなく、その内部に様々な利害当事者を内包
- 国・地方自治体内で情報や権限が組織の下層部に偏重する形で分権化・分散化、意思決定がボトムアップ型
- 集権的予算マネジメントの欠如
 - ⇒ 財政の膨張・悪化の要因
- ステイクホルダーらが既得権益に固執（「拒否権」の行使）・「現状維持バイアス」
 - ⇒ 財政再建の先送り（ War of Attrition (Alesina and Drazen (1991))



政策決定の二つのアプローチ

◆ トップダウン・供給主導型

⇒補助金政策は中央政府(政党)リーダーの政治目的(得票最大化等)を追求 ⇒単一主体としての政策決定

◆ ボトムアップ・需要主導型

⇒補助金政策は陳情・政治活力を通じて地方自治体・政治家の意向(目的)を反映

⇒政策は「最適解」ではなくゲームの「均衡解」として実現・合意形成が優先

➤ レントシーキング・共有財源問題は「ボトムアップ」型



参考：消費税増税の同床異夢

利害当事者	解釈？
財務省	消費税で社会保障をファイナンス ⇒社会保障費(公費分)は消費税の枠内(マクロ管理？)
厚労省	消費税を社会保障に充当 ⇒不足分(=給付-消費税)は別途公費で(税・赤字で)措置
総務省・地方	地方財源(一般財源)の充実が優先 ⇒地方消費税・交付税の取り分の確保



レント・シーキング活動

- 特定利益団体による利権(補助金等)の獲得競争(陳情合戦)・既得権益の維持
- レントシーキングの手段＝政治献金、選挙協力、情報提供

	帰結	評価
市場競争	付加価値の創出	悪い競争
レント・シーキング	ゼロ・サムゲーム 「協調の失敗」	良い競争

図4. 5 : レント・シーキングの静学的コスト

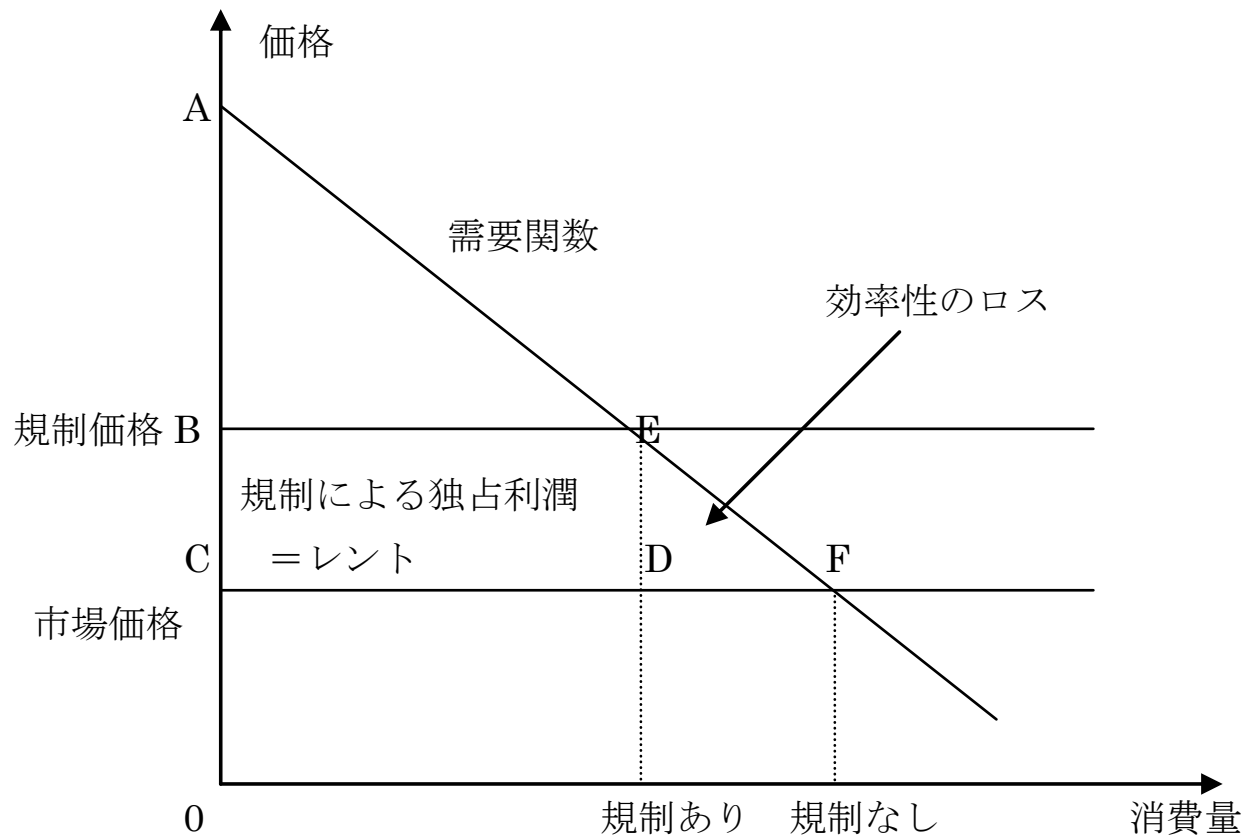


表4. 7 : レント・シーキングの動学的コスト

投資 = 1 億円

		レント・シーキング	生産的投資 = 新製品の開発
投資主体	獲得利益	2 億円 (= レント)	3 億円 (= 利潤)
	投資	1 億円	
	純利益	1 億円	2 億円
政治家		1 億円 = 投資	0
有権者・一般個人		- 2 億円 (= 増税)	1 億円 (= 消費者余剰)
総余剰		$0 = 1 + 1 - 2$	$3 \text{ 億円} = 2 + 1$
動学的コスト		3 億円	

共有財源問題

- 中央レベルでの政策決定の分散化(政府「内」分権)

- ⇒ 多様な利害当事者の中での「ゲームの均衡」として現実の政策(税、支出、補助金)が帰結

- 行政府内における政治的リーダーシップの欠如

- 立法府における政党内規律(政党内集権化)の欠如

- ⇒ 各政治家が地元地域(選挙区)・支持団体の利益を国益よりも優先

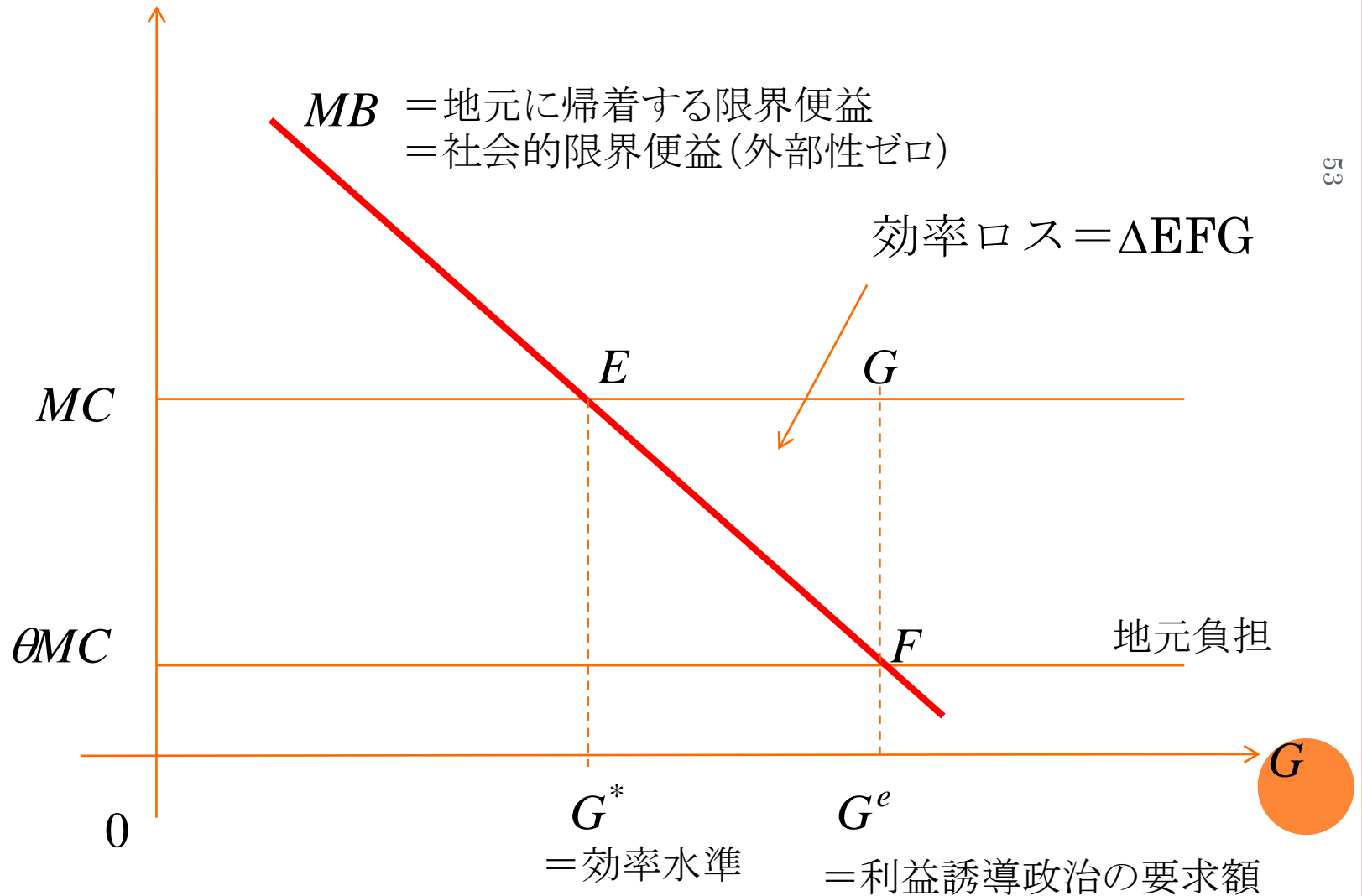
- 「縦割り行政」= 省庁間での政策決定の分散

- ⇒ 各ステイクホルダーによる自己利益の追求(「部分最適化」)

共有財源問題

- 各議員が自身の選挙区・支持団体向けの補助金(公共事業補助金等)を要求・獲得⇒受益は限定される一方、負担は経済全体に及ぶ
- 「共有地」としての国税(国の予算)⇒共有地への「タダ乗り」＝「共有地の悲劇」
- 全てのステイクホルダー(政治家・省庁)が国の予算から補助金を捻出⇒財政の膨張
- 今期の増税か財政赤字の拡大(将来の負担増)

共有財源問題



共有財源問題

- 実証研究: DelRossi and Inman (1999)
 - WRDA'86 (the Water Resource Development Act of 1986) 後の地方負担の増加を利用して、連邦政治家の治水対策事業等、補助事業に対する需要の価格(自己負担)弾力性を推計。
⇒ 自己負担が高い(低い)ほど、補助事業を抑制(要求)
- 共有財源問題への対処
 - 連邦制度における州の数への制限
 - 大統領や政党リーダーの権限強化

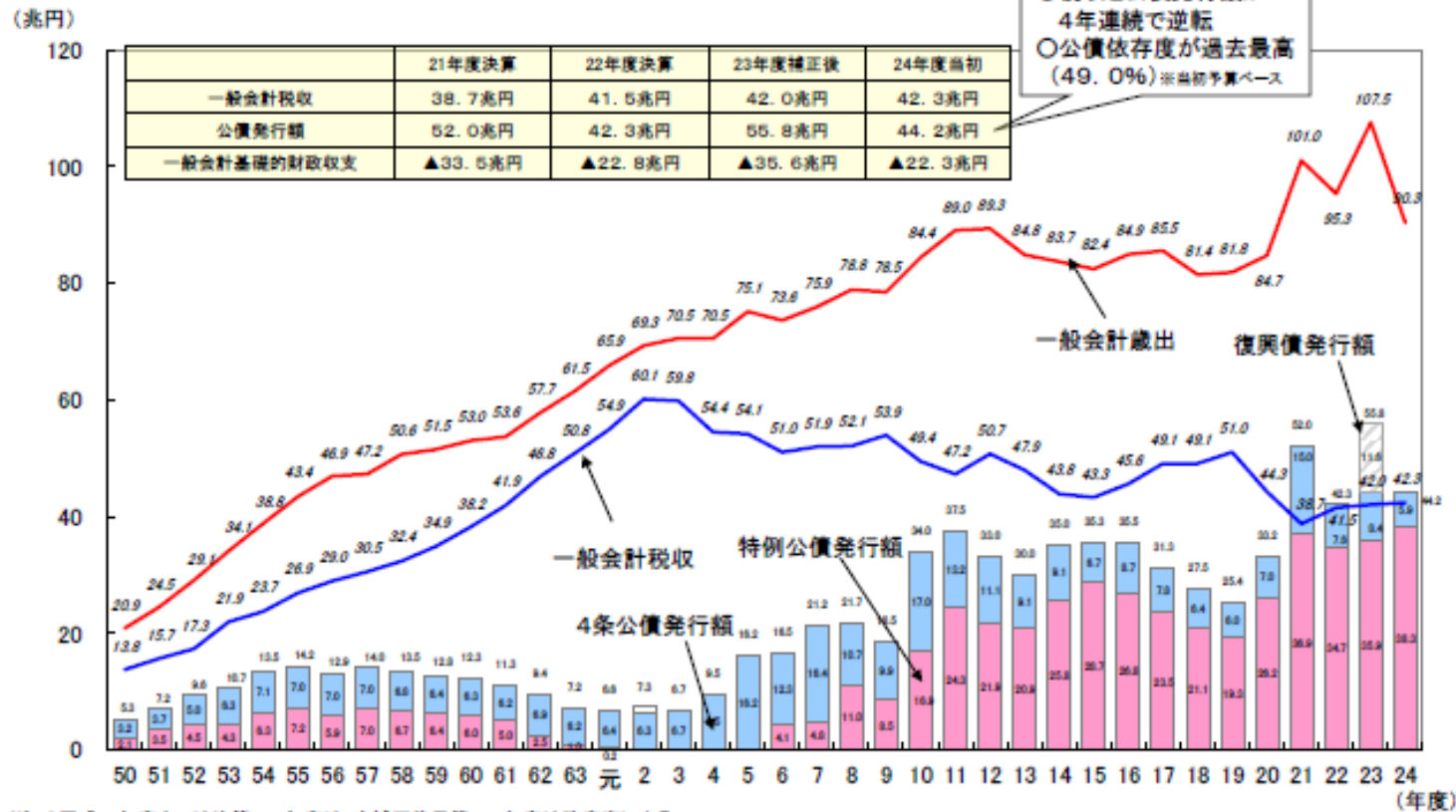


財政再建の先送りゲーム

財政赤字の「先送りゲーム」

- 財政赤字の削減には「総論賛成・各論反対」
- 各論＝各利害当事者は自分の権益を維持したまま、財政再建することを望む
 - － 高齢者＝社会保障サービス(年金等)
 - － 地方自治体＝補助金・公共事業
 - － 農業＝補助金・所得保障 等
- 他の団体・主体が率先して財政再建に協力(＝権益を削減)することに「ただ乗り」をする誘因
 - ⇒ チキンゲーム(我慢比べ)
- ポイント: 公共財供給としての財政再建

財政規律 ～ 税金と国債発行額～



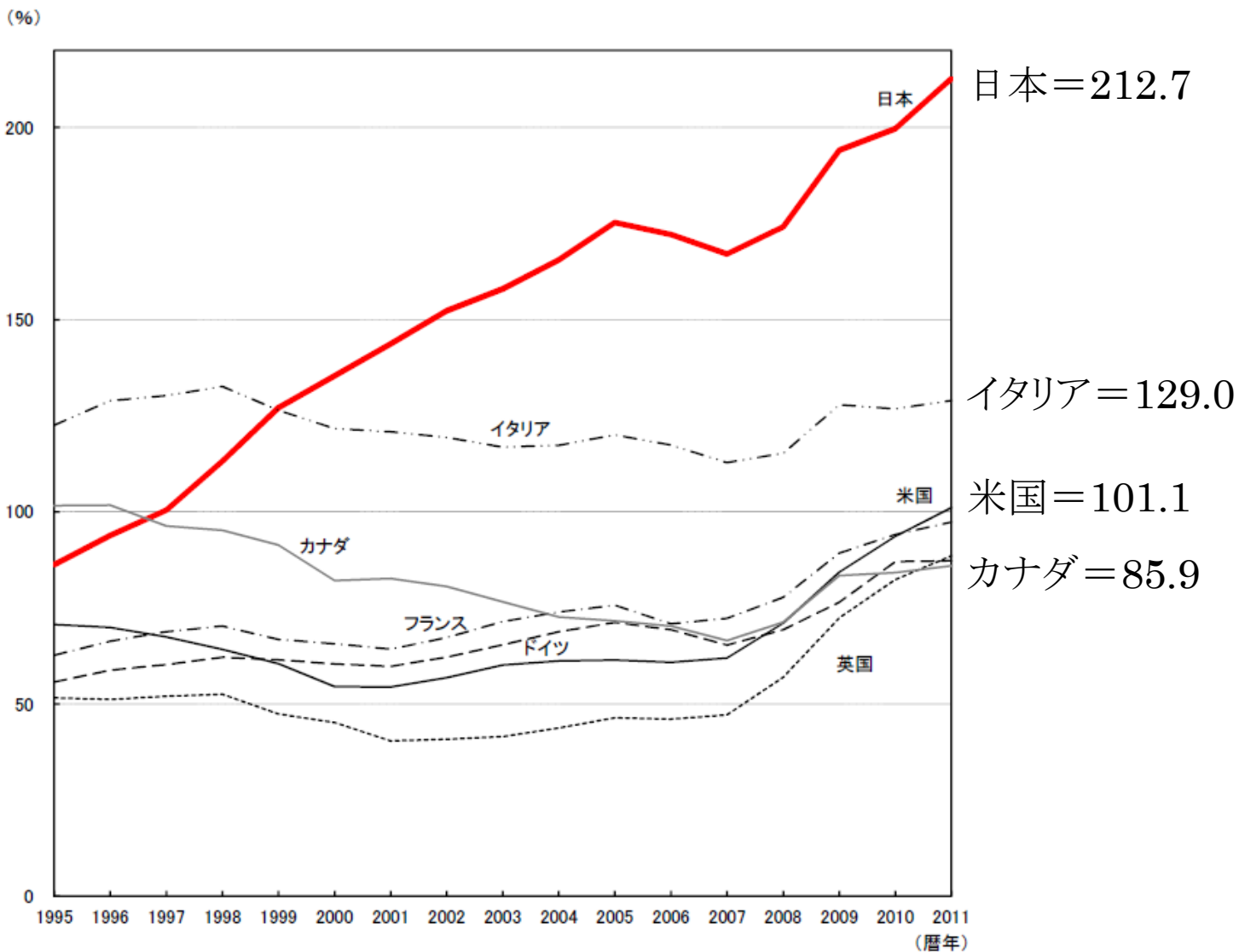
(注1) 平成22年度までは決算、23年度は4次補正後予算、24年度は政府案による。

(注2) 平成2年度は、沿岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。

(注3) 平成23年度は、東日本大震災からの復興のために平成23年度～平成27年度まで実施する施策に必要な財源について、復興特別税の収入等を活用して確保することとし、これらの財源が入るまでの間のつなぎとして復興債を発行(平成23年度:11.6兆円)。

(注4) 一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「国債費－公債金」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

債務残高の国際比較 (対GDP比)



政府の純債務

(暦年)	2006	2007	2008	2010
日本	84.6	85.9	86.8	104.6
米国	43.1	43.8	48.0	65.2
英国	29.6	30.4	32.9	59.0
ドイツ	48.1	44.5	43.2	54.7
フランス	37.5	34.0	35.6	60.7
イタリア	92.1	90.7	90.7	100.8
カナダ	26.5	23.3	22.6	32.6

出所：財務省

純債務 = 公的債務 - 金融資産(公的年金を含む)

財政の持続可能性

- 財政破綻しない条件 = 公債残高の対GDP比が発散しないこと \Rightarrow 公債残高の増加率 $<$ 経済成長率
- 基礎的財政収支(黒字) = 利払い費 - 公債増加額

s = 基礎的財政収支

$$g \equiv \frac{\Delta Y}{Y} \geq \frac{\Delta B}{B} = \frac{rB - \overbrace{(t - g)}^{\text{基礎的財政収支}}}{B} = r - \frac{Y}{B} \frac{s}{Y}$$

1.6~1.8

$$\frac{s}{Y} \geq \frac{B}{Y} \underbrace{(r - g)}_{\text{金利-成長率}}$$

金利-成長率

財政の持続可能性を確保するために必要な基礎的財政収支の水準は金利と経済成長率の差に依存

諸外国の財政再建

	歳出面	歳入面
米国	<ul style="list-style-type: none">* cap(歳出上限の設定)や、pay-as-you-go(財源なくして増額措置等なし)の原則を導入* 国防費や社会保障費の抑制	<ul style="list-style-type: none">* 所得税、法人税、遺産税等の増税* 社会保険料の引上げ等
英国	<ul style="list-style-type: none">* 向こう3年間の公共支出の伸率上限の設定や民営化等の推進による歳出抑制* 財政規律の強化(公的部門の借入れは投資目的に限定等)	<ul style="list-style-type: none">* 付加価値税、個別間接税等の増税
独	<ul style="list-style-type: none">* 新規措置は同等の既存措置の削減を条件とする原則の導入* 社会保障費の抑制等による歳出抑制	<ul style="list-style-type: none">* 付加価値税、連帯付加税(所得税・法人税)、環境関連税等の増税
カナダ	<ul style="list-style-type: none">* 優先度の低い施策を削減・廃止し、より優先度の高い施策に財源を振り向ける取組を徹底* 州への連邦交付金制度の見直し、社会保障費の抑制	<ul style="list-style-type: none">* 法人税等の増税* 社会保険料の引上げ等

先送りゲーム

	利益団体B	財政再建に協力	既得権益に固執
利益団体A			
財政再建に協力			
既得権益に固執			財政赤字の累積

↓
財政再建が先送り

再論:「只乗り問題」

- 個人AとBが公共財(非競合的・排除不可能)を提供
 - 例:夜警、雪かき、祭りのイベント
- ⇒個人AはBが公共財を提供し、それから只で受益することを見込んで自身は敢えて何もしない(費用を払って貢献しない)ことを選択するかもしれない。

		個人B	
		公共財提供を	
個人A		する	しない
公共財提供を	する		
	しない	AはBの努力に只乗り	